

県政要望に対する県庁所管課の対応状況（令和3年3月）

新規 継続	要 望 事 項
【1】	短期的事項
継続	<p><u>2. パソコンボランティアの養成再開について</u></p> <p>視覚障害は情報障害であり、情報の入手や発信において様々な困難を抱えております。この困難さを克服する手段として期待されているのが、パソコンです。最近ではICT技術が急速に発達しており、読み上げソフトや音声入力などのサポートの活用、あるいは点字ディスプレイとの接続などによって、パソコン操作の利便性が高まっており、視覚障害者でもパソコンによって情報を入手するばかりでなく、発信することが可能となっています。</p> <p>しかしながら、パソコン機器の購入相談や障害特性に応じた支援ソフトの導入、操作上のトラブル解決等においては、専門的なサポートが欠かせないところであり、本県では、茨城県障害者ITサポートセンターが、この種の相談に応じておりますが、自宅に出向き問題解決にあたるパソコンボランティアが不足しており、県北地域には派遣が皆無であるなどの地域的偏りも問題となっております。</p> <p>このような現状に鑑み、平成20年度を最後に途絶えているパソコンボランティアの養成を再開し、全県あまねくパソコンボランティアの派遣が可能となるような体制づくりを要望します。</p>
現況	<p>回答（障害福祉課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月31日現在において、茨城県ITサポートセンターの登録ボランティア数は124名（県北28名、県央37名、県南34名、県西11名、鹿行14名）であり、令和元年度は190回障害者のご自宅等にボランティアを派遣し、各種相談及び対応を行っております。 登録ボランティアの中には高齢化や種々の事情により、遠方での活動が困難な方などもおります。 一方、近年、ソフト制作会社等による「設定・操作・トラブル解決」などの専門的なサポートにより多くの課題の解決に対応している状況もあります。
令和 3年 度の 方向	<p>回答（障害福祉課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も各地域の状況把握等についてITサポートセンターと連携し、状況に応じた支援が行えるようボランティアの確保等に努めてまいります。